

## 第1回廃棄物学会関西支部法制度セミナー

### 開会挨拶

廃棄物学会関西支部支部長  
武田信生  
(京都大学)

### 司会

それでは第1回廃棄物法制度に関するセミナーを始めさせていただきます。

皆様お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます川崎重工の谷口と申します。よろしく願いいたします。

それではまず廃棄物学会関西支部支部長武田先生より開会のごあいさつをいただきます。

### 武田支部長

ただいまご紹介いただきました廃棄物学会関西支部長を務めさせていただきます京都大学の武田でございます。



本日は環境省廃棄物対策課長由田さん、和歌山県の循環型社会推進課の岩井課長さん、大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。それから年度末の大変お忙しい中、大勢の方にお集まりいただきましてありがとうございます。最後までセミナーご聴講いただくようお願いいたします。

関西支部で勉強会といいますが、セミナーをやりましょうという話がございます、その中でパンフレットの表題にも書いてございますが、めまぐるしく変わる法制度と書いて

います。廃棄物処理に関する法律が非常にめまぐるしく変わっておりまして、少し前の法律を知っていても通用しないようになってきて、一度、体系的に勉強できるようなチャンスを作ったほうがいいのではないかとというようなご意見がでてまいりました。それで本日、第1回ということで、法制度に関するセミナーということを開催する運びとなったわけでございます。

私自身は法律というのはやはり、法律の安定性といいますが、あまりめまぐるしく変わる状態は決していいことではないと思っておりますが、廃棄物処理に関する法律というのはまさにめまぐるしく変わっております。そのめまぐるしく変わるについてはそれなりの理由があるのだろうというふうに考えておるわけでございます。その辺のところを今日、法律の文言だけではなしに、その陰にある考え方でありましてか、考えている方向性であるとか、そういったものが究明されればありがたいというふうに感じておるところでございます。



本日講師をお願いしております由田課長さんは、私どもの大学の卒業生でもあるわけですが、学生時代から法律ということを非常に重視された方でございます。工学部出身ですが、法律について非常に重視されて、そして学生時代から非常に興味を持たれて、役所に入られてからも非常に法律について勉強されて、多くの環境関連の法律の制定、改正に関係されてきた方でございますので、その文言だけではなしに中身についてもいろんなお話を伺えるのじゃないかというふうに期待をしているところでございます。

それから和歌山県の岩井課長さんのほうですが、私、初めて今日お会いしたわけですが、皆さんご承知のように、橋本市の件で大変ご苦勞された方でございます。そのような現場のご苦勞に基づいた視点から、法律に関するご意見、ご見解ということがいただければ非常にありがたいというふうに考えています。

長々とお話いたしましたけれども、今日は非常に魅力のあるお二人の講演者を迎えてセミナーを開催することになりました。関西支部の幹事の方々にこの場をお借りしまして御礼申し上げますとともに、本日の午後を有意義に皆さん過ごされることを期待いたしまして、私の開会の挨拶といたします。どうもありがとうございます。